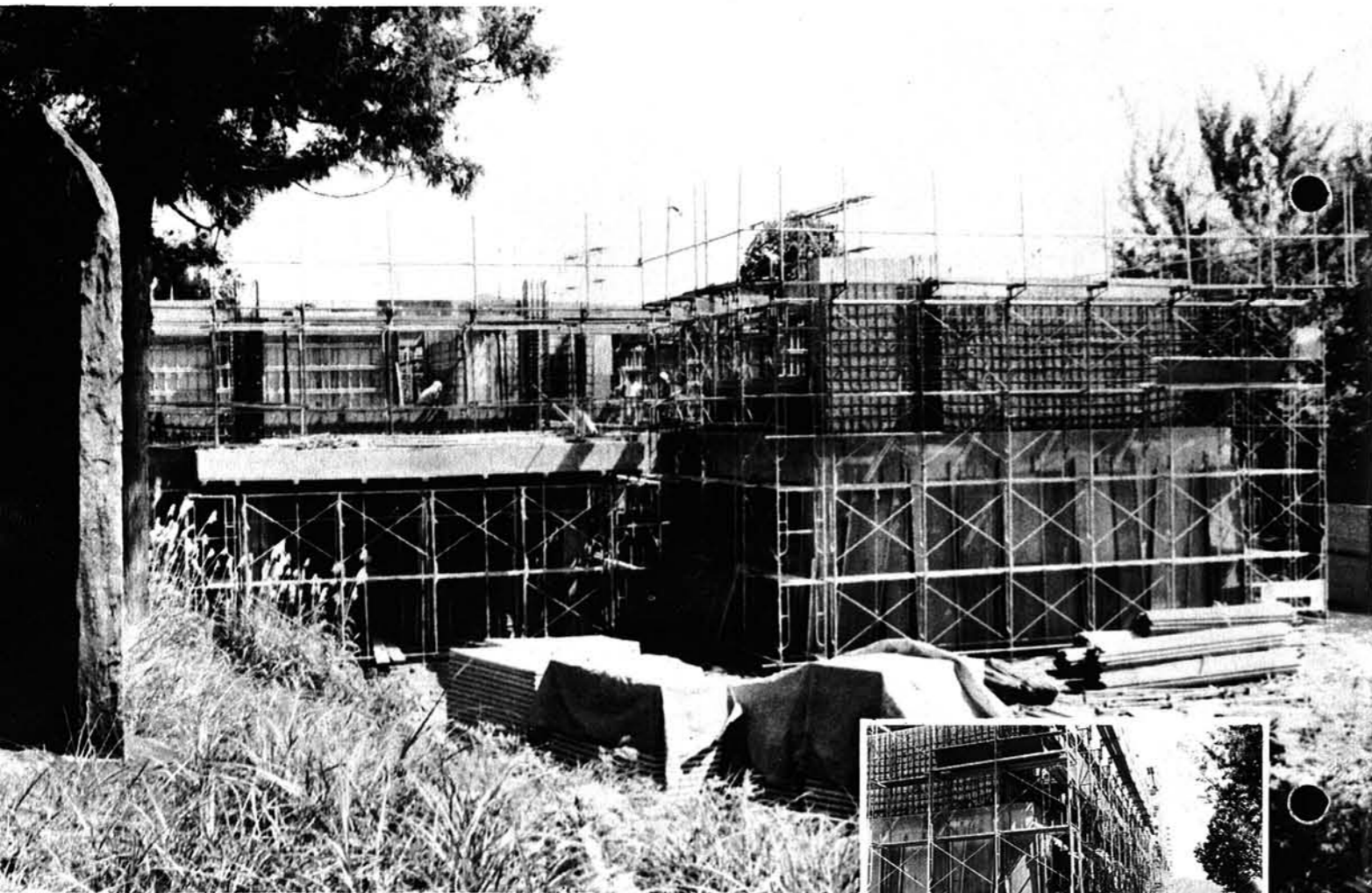


広報

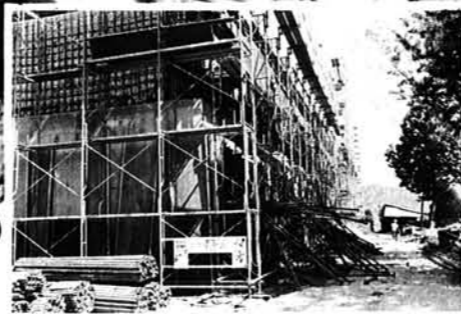
やまこし

1979
10月
第136号

発行/新潟県古志郡山古志村役場 電話 (025859) 2331 ■印刷/大川印刷株式会社 ■毎月1日発行



工事が進む種苧原小学校 (9月21日撮影)



家屋調査にご協力ください



お知らせ

家屋は固定資産税の課税対象になっていますが、今年新築、増築や取壊した家屋について調査を行います。

十月から、該当されるお宅へ係員が伺いますので、よろしくご協力ください。

また、建物の全部または一部を取壊した場合、その把握が困難な場合もありますので(特に山小屋

土蔵、作業所など)ご連絡ください。

◎調査対象家屋

- 本年一月二日から来年一月一日までに、新築、増築、改築した家屋。(工事終了後に調査)
- 本年一月二日から来年一月一日までに、全部または一部を取壊した家屋。(税務課資産税係)

犬の登録及び狂犬病予防注射

昭和54年度の犬の登録及び第2回狂犬病予防注射を実施します。犬を飼っている人は必ず受けてください。

手数料	犬の登録 (今春登録済は不用)	2,000円
	注射済票交付	300円
	注射料金	1,000円

合計 3,300円

期 日	会 場	時 間
10月8日(月)	虫亀診療所	11:00~11:30
	役 場	13:00~13:30
	東沢診療所	14:00~14:30
10月9日(火)	民俗資料館	11:00~11:30
	種苧原公民館	13:00~13:30

老人健康診査

お年寄りの健康を守るため、65歳以上の方を対象に健康診査を行います。料金は無料ですが、国民健康保険証を持っておいでください。

指定医療機関	期 日	診 査 種 別
種苧原診療所	10月1日~15日	一般診査
	10月16日~20日	精密診査
竹沢診療所	10月1日~15日	一般診査

住宅金融公庫

54年度 第2回

個人住宅建設資金の申込受付

受付期間 10月1日~27日
 選定方法 先着順で無抽選
 対象住宅 住宅部分の床面積が二〇〇㎡以下の住宅。ただし、六十歳以上の老人、心身障害者六人以上の家族が同居する場合は一五〇㎡以下。
 融資額 木造(八〇㎡以上)の場合三〇万円~三八〇万円。断熱構造化工事一〇万円~三〇万円。

万円の加算、老人(六十五歳以上)等が同居する場合四〇万円~八〇万円の割増し制度あり。
 利率 年五・五%
 返済期間 木造は二十五年以内
 申込場所 公庫業務取扱金融機関
 ※ 詳しいことは公庫北関東支所(☎〇二七二一三二一六六五五)または業務取扱金融機関へ。

し尿汲取の申込を急いでください

し尿汲取を希望される方は急いで申込んでください。雪が降るまでに、と考えている方もあるかもしれませんが、山古

志村が処理場へ投入できるのは十月末までです。それも一日一台と限られていますので、一度に申込みが集中すると希望に応じられない事態も考えられます。

それぞれ家庭の便槽の大きさ等を考え、早めにお願います。(住民課)

統一劇場公演結婚

11月4日(日)午後6時30分
山古志中学校

前売券 大人 1,800円
 中高生 1,500円
 (当日 200円増)

主催 ふるさとの会
 (村内青年有志 代表 斎藤末松)
 後援 新潟日报社、山古志村連合青年団、山古志村商工会、生活改善グループ



試験の種類
 乙種危険物取扱者試験(全類)
 丙種危険物取扱者試験
 試験期日
 十一月十一日(日)
 試験場所
 長岡市など県内八会場
 願書の受付期間
 十月十二日(金)~二十日(土)
 ※ 願書は役場総務課に用意してあります。詳しいことは係におたずねください。

停電のお知らせ

10月8日(月) 9時~12時
 区域—虫亀
 10月9日(火) 9時~14時
 区域—種苧原

あなたのやさしさを 隣人に—



今年も十月一日から、赤い羽根の「共同募金運動」が始まります。この運動は、お互いの助け合いの精神によって、私たちの手で、めぐまれない人たちの生活の向上をはかるなどの福祉活動に必要な資金を集めるものです。

昨年は、村内で二十八万五千円、全国で百四十三億円の募金が集まり、生活に困っている人や社会福祉施設などに配分されました。

—ところで、この運動のシンボルである赤い羽根—困ったときはお互いに助け合いながら、住みよい地域社会をつくらうというボランティアの心を表わしたものです—古くは、あのロビンフッドも「正義と勇氣」のしるしとして帽子につけていたといわれています。

今年も、あなたの胸に「正義と勇氣の赤い羽根を—」。

第3回 産業まつり

11月3日(土) — 文化の日

村の産業と観光の振興をはかることを目的に、「第三回産業まつり」を行います。昨年にも増して盛大な催しとなりますよう、ご協力をお願いします。

主催 産業まつり実行委員会
とき 11月3日(土) — 文化の日
8:30~16:00
一般公開、即売

ところ 池谷小学校
出品物 農産物、林産物、錦鯉、民芸品、工芸品、盆栽、その他
バザー 婦人グループによる「山古志そば」、「鯉の甘露煮」など

出品について
後日、出品予約申込書を配布しますので、たくさんのお品をお願いします。(出品には参加賞をさし上げます。)

- ▶ 原則として、出品物は即売に供します。(特殊品は除く)
- ▶ 出品物を審査し、優秀品についてはほう賞します。
- ▶ 出品物の搬入
11月2日 9:00~12:00

錦鯉品評会日程

山古志村錦鯉品評会 10月26日(金)

錦鯉総合センター(二丁野)

- 21日 種芋原小学校
- 21日 東竹沢小学校
- 24日 池谷小学校

新潟県錦鯉品評会

10月27日▶28日 小千谷市役所前



贈らない



求めない



受けとらない

きれいな選挙は「三ない運動」から

衆議院の総選挙といっしょに、最高裁判所裁判官の国民審査が行われます。最高裁判所は、憲法と法律を守る重要な役目を持っていますので、その裁判官は、任命された後初の総選挙のとき、およびその後十年ごとに、国民の審査を受けることになっています。

もし審査の結果、最高裁判所の裁判官として適当でないとして罷免(ひめん)を可とする投票が多かった場合、その裁判官は、やめなければなりません。お宅に配られる審査公報や、新聞などの記事をよくみて、そしてよく考えて投票しましょう。

投票の方法は……衆議院議員の現職の議員はもちろん、候補者や立候補の意思のある人が、選挙区内の人にできる寄付は、親族に対する場合など特別なケースを除いて、いかなる名義であろうとも、いっさい禁止されています。また、私たちが有権者も、寄付を求めたり、受取ったりしてはいけません。

「三ない運動」は、選挙に関するものとして問わず、日常のあらゆる場合についてあてはまります。また、ここでいう「寄付」とは、お金や品物を贈ることはもとより、財産上の利益を提供したり、約束する場合も含まれます。その具体的な例をあげると、
◎お中元やお歳暮、出産・入学、卒業、開店等の祝い贈ること
◎お葬式の際、香典や花輪などを出すこと
◎祭りや催し物に、お金や酒などを提供すること
◎団体旅行などに寄付すること
候補者や政治家などの寄付については、選挙のときにかぎらず、日ごろからみんなで「きれいな選挙」を心がけましょう。

最高裁判所裁判官の国民審査

投票用紙(赤字の印刷)のほかに、最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙(黒字の印刷)を係員がいっしょにお渡しします。

この用紙には、審査を受ける裁判官の氏名が書いてありますので、やめさせたい人があればその名前の上に×印をつけ、その必要がないと思う人には何も書かないでください。

ないので十分注意しましょう。

この「寄付の禁止」は、選挙に関するものと否とを問わず、日常のあらゆる場合についてあてはまります。

また、ここでいう「寄付」とは、お金や品物を贈ることはもとより、財産上の利益を提供したり、約束する場合も含まれます。

その具体的な例をあげると、

◎お中元やお歳暮、出産・入学、卒業、開店等の祝い贈ること

◎お葬式の際、香典や花輪などを出すこと

◎祭りや催し物に、お金や酒などを提供すること

◎団体旅行などに寄付すること

候補者や政治家などの寄付については、選挙のときにかぎらず、日ごろからみんなで「きれいな選挙」を心がけましょう。

また、私たちが有権者も、寄付を求めたり、受取ったりしてはいけません。

いっさい禁止されています。

また、私たちが有権者も、寄付を求めたり、受取ったりしてはいけません。

いっさい禁止されています。

また、私たちが有権者も、寄付を求めたり、受取ったりしてはいけません。

いっさい禁止されています。

また、私たちが有権者も、寄付を求めたり、受取ったりしてはいけません。

いっさい禁止されています。

また、私たちが有権者も、寄付を求めたり、受取ったりしてはいけません。

いっさい禁止されています。

また、私たちが有権者も、寄付を求めたり、受取ったりしてはいけません。

いっさい禁止されています。

また、私たちが有権者も、寄付を求めたり、受取ったりしてはいけません。

いっさい禁止されています。

また、私たちが有権者も、寄付を求めたり、受取ったりしてはいけません。

いっさい禁止されています。

また、私たちが有権者も、寄付を求めたり、受取ったりしてはいけません。

いっさい禁止されています。

また、私たちが有権者も、寄付を求めたり、受取ったりしてはいけません。

いっさい禁止されています。

また、私たちが有権者も、寄付を求めたり、受取ったりしてはいけません。

いっさい禁止されています。

また、私たちが有権者も、寄付を求めたり、受取ったりしてはいけません。

いっさい禁止されています。

また、私たちが有権者も、寄付を求めたり、受取ったりしてはいけません。

いっさい禁止されています。

また、私たちが有権者も、寄付を求めたり、受取ったりしてはいけません。

いっさい禁止されています。



10月7日(日)は 衆議員議員総選挙の 最高裁判所裁判官国民審査 投票日です。

衆議院議員総選挙が九月十七日に公示され、十月七日に投票が行われます。国会は、衆議院と参議院とで構成される国の最高の機関です。国の予算、内政、外交など、国の重要な問題から、身近な台所の問題まで、私たちの日常生活を左右する政治がこゝで決められる最も重要なところ。この選挙は、私たちの暮らしの願いを政治に反映させる最大のチャンスで、私たちの一票は暮らしをよくするための貴重な「意思表示」です。これからの政治をまかせる「私たちの代表者」を選ぶに当たって、自分の判断に基づいた悔いのない一票を投じましょう。

不在者投票

投票日に、仕事や旅行などでどうしても投票所に行けない人は、前もって不在者投票をすることができます。期間 十月六日(土)まで 時間 八時二十分~十七時 場所 役場二階選挙事務室

投票は朝七時から

投票時間は、午前七時から午後六時までです。棄権しないよう時間内に入場券(黄緑色)を持っておいでください。入場券をなくしたとき、その他わからないことがありましたら、投票所の係員に申出てください。

代理投票

字が書けないとき
身体の不具合などで字が書けない人のために代理投票があります。代理投票される方は、投票所の係員にお申出ください。二人の投票補助者が決められ、一人が代筆、一人が立合って代理投票が行われます。投票を補助した者は、その秘密を守らなければなりませんので、誰に投票したかその方の投票秘密は保障されます。



こんな投票は無効

- 次のような投票は、無効です。
- 投票用紙以外の用紙、たとえば、入場券や普通の紙、名刺などに候補者の氏名を書いて投票したもの。
- 二人以上の候補者の氏名を書いたもの。
- 候補者の氏名のほかに、余計なことを書いたもの。
- 候補者の氏名を自書しないもの。たとえばゴム印の使用など。



9月定例村議会から

昭和五十四年第三回定例村議会は、九月十八日招集され、一般会計補正予算など四件が、原案どおり可決・承認されました。
◎一般会計補正予算(第四号)
歳入歳出それぞれ二、八三三万円を追加し、総額一六億一、〇七八万円になりました。
主なものは、衆議院議員選挙費一三〇万円、錦鯉越冬用施設補助金二五五万円、道路橋りょう工事請負費一、〇〇〇万円、小学校地質調査委託料一五〇万円、災害復旧の砂利購入費二五五万円、それぞれ追加されました。これらには、地方交付税の追加一、六七九万円などが充てられます。
◎特別職給与条例の一部改正
水田利用再編対策推進員、地域農業生産総合推進協議会委員の報酬を定めたもの。
◎長岡地域土地開発公社、山古志観光開発公社の経営状況について

国保一口メモ

国保は 助け合いの 保険です

お医者さんにかかったとき、あなたが支払うのは費用の三割だけで、残りの七割は国民健康保険(国保)から支払われています。その国保の費用は、みなさんがいざというときに備えて出したお金(保険料)と、国の補助金などで賄われています。国保は、みんなが助け合っているあなたの健康を守る保険なのです。

第9話

観光と農業を組み合わせた

村づくり

山古志の土地を生かせ

率直に申しまして、以前山古志に来たときよりも山や畑がすごく荒れていて、大変さびしい思いをしました。皆さん方は手間ひまかけて畑作物を作るよりも、外で働いて金を稼いで、野菜を買った方が得だとお考えになっているので



しよう。たしかに外で働くことも大事だと思えます。しかし農家がこんな山や畑を荒しておいていいのだろうか。このようなことは、山古志村を活気のある住みやすい村にしていけるのは、非常にむずかしいのではないのでしょうか。荒れた山や畑をもう一度手を入れることによって、すばらしい村づくりも可能になってくるのです。ここでひとつ考え直して欲しいと思います。

果樹園の経営は

決してむずかしくない

たとえば果樹園や野菜畑を作り、お客を受け入れられるような体制を、ここでとっていったらどうだろうか。果樹園の場合ひとつかたまりが、五町歩は必要だと思いますが、そこに色々な果物の団地を

作つたらどうだろうか。そんな気がするんです。雪が深いから冬の対策を十分考えなければなりません。たとえば梅なら梅を植えてみる。五町歩ほどの梅林がありまして、花の咲く時期にはそれを見に来る人が出てきます。そればかりではなく、実を取って梅干にすれば金になるのです。

梅はあまり広い面積に作ることは賛成できません。なぜだというと、梅の実を取る期間はほんのわずかだからです。実がしまつていて、いい梅干が漬けられる期間は、ほんの二、三百位しかありません。

その間に実を取って、処理していくとなると、一〇町歩も二〇町歩も作られるものではありません。せいぜい五町歩位が適当な広さではないのでしょうか。

梅のほかにも梨、ブドウなどが咲き、実のとれる時期が少しずつずれる果物を植えていくことも

私の独創的なものではなく、ほかの地方では色々工夫してやっております。たとえば山梨県の上野原のあたりでは、最近非常におもしろい果樹園を営みはじめています。それはさほど広い面積ではないのですが、いつ行っても楽しめるように、果樹を混植してあるのです。そこに入って行けば、その時期、その時期の果物がどこかにあるということになります。いつ行っても楽しめるということが大事なんです。その上草花なんかを道の両側にずっと植えてある。

さほど広くない園に、それでも日曜日なんかには一万人もの入場者があるそうです。それ以上が入りますと、今度は踏み荒されてしまつて、どうしようもなくなります。

このような果樹園をもし山古志でおやりになる場合、それ相当の資本がいります。それを皆さん方の懐の金でやれるかというと、それはできない。とすると、たとえば近代化資金を借りるとします。それ以外にも色々な方法がありますから、一番有利な資金を借り出していくことをする。金利が大変

有利な資金を借りる

いつ行っても楽しめる

果樹園

このような果樹園の構想は別に

場になるでしょうし、大小のホールがあれば、そこで講演会や討論会なども開くこともできます。

第二は未利用の畑が有効に利用され、そこでとれた作物で各農家が野菜の自給ができやしないかということ。余つた野菜は今までのように人にあげるとか、捨ててしまうのではなく、民宿の客に供給する。またおいしい米を客に供給する。そういうものもお金になるのです。そしてやがては民宿を経営することで、一家の主婦が外で働いて得る賃金くらいは取れるようにしたいものです。

幸い私どもの研究所と密接な関係にある近畿日本ツーリストが観光農園の企画や送客のお手伝いをしてきております。この機会をうまく生かして、新しい山古志村の産業を興じてみたいかががでしようか。

山古志に必要な

核づくり

このような新しい事業を進めていきますと、どうしても皆で寄り集まって話し合い、研究をしなければならなくなります。たとえばこの土地に適した果物や花は何か、それを育てるにはどうしたらいいのか、あるいは来訪者に喜んで

であれば、利子補給の方法を研究する。そのためにも農協がしっかりしていなければどうしようもないのです。皆さん方の後からヨタヨタついてくるような農協ではだめなのです。先に立ってやってくれるようであれば、このような事業は成功しません。

観光農園は質の良い

客を誘致できる

一方現在耕していない畑の利用方法としては、観光農園があると思えます。観光農園については村長さんなんか早くから構想をもつておられたようですが、これは山古志の畑を都会に住んでいる家族に安い値段で貸し、都会との交流をはかっているというもので

す。山古志の観光開発で一番大切なことは、村にとってプラスになる来訪者を、徐々にで良いのですが、受け入れていく体制を作ることだと思えます。村にとってプラスになる来訪者というのは、村に何日か滞在し、お金を落していただくのはばかりでなく、村の良さを見つけて出してくれる人々です。車で来てすうと帰ってしまう人々は、良い来訪者とはいえない。そのような意味で観光農園事業は、大きな役割を果たしてくれるの

は、大きな役割を果たしてくれるの

家族づれで来る人々は、やたらにゴミを捨てて村をよごしたり、山の木や畑の作物を荒したりすることはまずありません。子供の教育上良くないからです。今の親たちは子供の教育にずいぶん気を使っています。

また都会から来る子供たちにとって山古志村ほどいい所はないのです。こんな自然に恵まれていて、虫もたくさんいるし、何よりも自然の中をかけめぐられるほどすばらしいことはないのです。その上もし山古志村が美しい花

でいっぱいずまっていたり、先ほど申しました行つても楽しめる果樹園があちこちにあつたりすると、まだまだ山古志を訪れる人々は増えるのではないのでしょうか。

来訪者の

受入体制をつくれ

そのためにはそういう人々の受け入れ体制を早く作らなければなりません。山古志の場合は民宿を發達させることだと思えます。そしてある程度の来訪者を見込めるようになったら国民宿舎やユースホステルをお建てになるのも良いでしょう。大きな宿泊施設ができたらといて、民宿の客が減るかというところはあります。むしろほかの地方の例を見ていると増える傾向さえもっています。

観光農園事業が村にとってなぜ良いかという、まず質の良いお客を受け入れることによって、村に民宿が増え、そして徐々に観光施設を整えることができるということ。少なくともそういう手がかりになると思います。来訪者の観光施設は、同時に村の人々が大いに利用できるものにしたいたいです。たとえば国民宿舎の中に喫茶店を作れば、若者のたまり

に喫茶店を作れば、若者のたまり

行政相談週間 10月14日～20日

～明るい社会をつくるため

しよう。行政は、みなさんの生活
といるの分野で密接にかかわ
っており、それだけに複雑・多様
化してきています。

同時に、みなさんの行政に求め
る期待も多方面にわたり、苦情等
の件数は年々増え、昨年の行政管
理庁で受付けた行政相談は十七万
件にものぼりました。その内容は
各種年金の照会をはじめ、社会福
祉に対する疑問、交通問題につい
ての要望・意見、税金の苦情など、
あらゆる方面にわたっています。

今年も十月十四日から「行政相
談週間」が始まり、村でも次の日
程により合同相談所を開設します。

10月18日(木) 午後一時～四時
会場 役場

相談には、行政相談委員、
人権擁護委員、心配ごと相談
委員が当たります。

また、行政相談委員(木籠 畔
上才次郎 二五四八)は、日ごろ

自宅でも相談に応じています。
役所や公社の仕事のことで困っ
ている問題は、一人で悩まず、お
気軽に相談してください。



相談は、直接口頭でなさること
をお勧めしますが、手紙や電話で
も結構です。また、秘密は堅く守
られます。

なお、この制度について詳しく
知りたい方は次にご照会ください。
951新潟市西天畑町五一九一
新潟地方合同庁舎内
新潟地方監察局第一地方監察官
☎二五二二四一三三

心の健康

保健所の精神衛生相談

心の障害が増えていきます。近頃
の急激な社会環境の変化により、
自殺・アルコール中毒・ノイロー
ゼ・うつ病など、心の健康がそこ
なわれつつあります。

人格の変化が目立つ。理髪・入
浴を拒み、友達つきあいを急にし
なくなる。成績が極端に下がった
り、学校に行かない。著しく一
人ぼっちになりたがる。酒を飲み
人に迷惑をかける。その他変な行
動が目立つなど——心の病気も
早期発見・早期治療が大切です。

保健所では次のとおり精神衛生
相談を行っていますので、気軽に
ご相談ください。

【相談日】毎月第二・第四水曜日
午前九時から十一時まで
【場所】長岡市千場二丁目
長岡保健所 ☎(33)四九三〇
【相談者】精神科医、精神衛生相
談員、保健婦

駐在だより

長岡警察署
竹沢・種彦原・蓬平駐在所

全国防犯運動(10月11日～20日)

- 両隣り、互いにかけてあう
声とカギ
- 自転車は、カギと名前が
よい見張り
- 錦鯉の時期となりました。盗
難防止は万全ですか。
- 飲酒暴走運転の防止
一杯の酒が凶器にする車
- 安全は、「見る」、「待つ」、
「ゆずる」のゆとりから



※ 相談は無料で秘密は守ります。
お急ぎの場合は随時相談を受け
けますので、電話等でお知らせ
ください。

○新潟県、みんなでなくそう
飲酒運転
* 夏期には、山古志村でバイ
ク的人身事故が三件も発生し
ました。三件とも曲がり角の
事故です。バイクは特に左側
を安全運転しましょう。

○暴力団の追放
○暴力を、許さぬ勇気、絶つ根気
○暴力を、無くすみんなの
監視の目
○暴力に、あなたの武器は
一一〇番

善意の献血に感謝します

さる八月二十七日の献血では六
十人のみなさんから協力いただ
き、ありがとうございます。協
力くださった方は次のとおり。

- (敬称略)
- 種彦原——佐々木道夫、小川正
介、坂牧六一、金内みちい、小川
六一、佐藤幸夫、小沢亀次郎、坂
牧和栄、樺沢ハルエ、小川庄平、
小川昭広、風間イツ、小幡ミチ
小川弘子、草間綾子、樺沢ミエ、
樺沢昭司、草間頼雄、米岡祐三、
小幡正夫、佐藤虎松、小川藤雄、
虫亀——五十嵐朋子、若槻敬、
長島イウ子、酒井一郎、佐藤丈平
竹沢——星野信、青木昇、高野

10月は 国際省エネルギー月間

十月は「国際省エネルギー月間」です。
わが国をはじめアメリカ、イギリス、西ドイツ
カナダなど、各国が足並みをそろえて石油の消費
節減をはかろうというものです。
今年がその第一回。私たち一人ひとりも、身近
なムダからチェックし、省エネルギーを心がけま
しょう。もうすぐ暖房の季節。その方法など、も
う一度考えてみては——。

- シズ、関サダ、高野優子、関洋一
高野キユ、小川加久、小川勝行
高橋武俊、青木貞夫、高野トセ、
関幸雄、星野一三、星野フジエ、
関稔、川上敏郎、青木ハツ、小川
ミキ、星野重行、星野茂人、小池
順子、星野清剛、小池ミワ
南平——畔上多作

障害者と税金



税金の面でも、心身に障害
のある方の場合、障害者控除
などのいろいろ有利な取扱い
がされることになっています。
所得税や相続・贈与税の申
告の時、物品の購入の時など
は、お近くの税務署・税務相
談室へおたずねください。

健康づくりのつどい

家庭の中における人間関係
(嫁と姑の問題について)
講師 県社会教育講師
更科アイさん
日時 十月二十四日(水)
午前十時～十二時
会場 山古志中学校
多数の方のおいでをお待ち
しています。

おとこめがや

八犬伝と
その作者

佐々木道夫

(117)

又磯九郎にうちむかひて。あ
にきただ今聞かれし如し。いざ
虫亀へおんともせん。宜しくも
うし給ひね。とたのめばげにも
と磯九郎は。小文吾を見かへり
て。どのみち今宵は小千合まで。
還らせ給ふべくもあらねば。牛
主達の所望にまかして。かしこ
に泊り給へかし。こは又自然の
道理なり。いざとくとく。とす
すむるを。いなみかねたる小文
吾は。わずかにその意い随がひ
て。そは左も右もの事ながら。
報ひを受べきわれにはあらず。
いささかたり用意せらるる。も
てなはし初より。固く断わりま
すなり。この義をたがへ給ふ
な。といふによる。こぶ須本太郎。
角連次さへ真実だちて。けふ御
助力にあはざれば。怪我するも
の多かるべく。かつやつがれ
(小吾)が真黒牛の。突殺さる
ることもあらんを。人畜共につ
つがなく。かくまで愛たく障廟
の。祭祀を果せしよるこひは。
只これ大人の賜ものなり。翌も
逗留したはば。やつがれもまた
お宿をせん。嘯虫亀の翁。素よ
り田舎の事なれば。おんもてな
しも何かあらん。さしも他郷に
が宿所に到るに。